

286-1579

令和3年8月17日

関係団体各位

宮崎県県土整備部建築住宅課長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る県の対応の周知について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県においては、新型コロナウイルスの感染が急拡大している状況を踏まえ、8月11日に「緊急事態宣言」を発令し、また、宮崎・東諸県圏域及び西都・児湯圏域に加えて、その他の圏域についても、感染状況区分を「感染急増圏域（赤圏域）」に指定しました。これに伴い、県民の皆様に対して下記のとおり行動要請等をお願いしております。

各業界において厳しい状況が続く中、このようなお願いを行うことは、大変心苦しいところではございますが、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

また、併せて貴団体等の会員の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

記

<行動要請等内容>

（期間：8月13日から8月31日まで）

- ・ 原則、外出の自粛
- ・ 原則、県外との往来、来県の自粛
- ・ イベントの開催制限
- ・ 会食の制限（4人以下、2時間以内）
- ・ 高齢者施設・障がい者施設の面会制限
- ・ お盆休みに向けて（同窓会の開催や親族等との集まり・会食の制限等）

（期間：8月6日から8月24日まで）

- ・ 宮崎市内の飲食店等における営業時間短縮要請

※ 詳細は別添資料参照

担 当：【宅地建物取引業関係】
宅地審査担当：堀内
連絡先：0985-24-2944
【県営住宅指定管理者関係】
公営住宅担当：野別
連絡先：0985-26-7196
【その他】
建築指導担当：小野
連絡先：0985-26-7195